



2020年8月26日

各 位

会 社 名 株式会社ゴールドウイン
代表者名 代表取締役社長 渡辺 貴生
(コード番号 8111 東証第一部)
問合せ先 取締役副社長執行役員
管理・人事総務担当
二川 清人
(TEL 03-3481-7203)

自己株式の取得期間変更に関するお知らせ

(会社法第459条1項の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得)

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、会社法第459条1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について決議いたしました。2020年8月26日開催の取締役会において、自己株式の取得期間の変更を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得期間
2021年3月31日まで延長

<ご参考>

1. 2020年5月14日開催の取締役会における決議内容
 - (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 : 400,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約0.85%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 : 2,600,000,000円(上限)
 - (4) 取得期間 : 2020年6月25日開催の当社第69回定時株主総会終了後から
2020年9月30日まで
2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2020年8月26日現在)
 - (1) 取得した株式の総数 : 157,800株
 - (2) 株式の取得価額の総額 : 1,008,403,999円

以 上